

会議名	第3回新城地域協議会		公開
日時	令和元年6月1日(土) 午後1時00分～午後5時00分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、伊藤めぐみ、京極善市、陶山典男、清水利高、 加藤賢一、加藤尚代、太田芳伸、酒向雅子、笹田明男、本田廣美、 藤村信芳、中野泰志、後藤幸子、鈴木雅晴、石黒謙治、浅岡勝、 奥平宏幸、磯部直人、今泉栄、布施エミ子		
	(事務局) 自治振興課：加藤課長、宮本主査 新城自治振興事務所：鈴木所長、川合主任		
欠席者	(委員) なし	傍聴者	25名
配布資料	次第、地域活動交付金申請書の写し		

議題・議事・発言等 (要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (清水利高委員、加藤賢一委員、加藤尚代委員)</p> <p>2 説明 事務局より、審査会の流れについて説明した。</p> <p>3 公開審査 申請のあった15件の審査を行った。このうち8件の審査は以下のとおり行った。</p> <p>(1) 団体からの事業説明 5分 (2) 委員からの質疑応答 7分 (3) 採点票への記入及び説明者の交代 3分</p> <p>申請額10万円未満の説明省略申請全7件のうち、4件は以下のとおり行った。</p> <p>(1) 委員からの質疑応答 7分 (2) 採点票への記入 3分</p> <p>申請額10万円未満の説明省略申請全7件のうち、3件は以下のとおり行った。</p> <p>(1) 事前質問に対する回答の確認 2分 (2) 採点票への記入 3分</p>

<主な質疑応答>

①「田町の清水」の有効利用（田町の清水を守る会）

（委員）継続事業ということで、この事業を始められてから、地域の協力者は年々増えていっていると思いますが、現在お手伝いいただいている人がどのような状況か教えていただけますか。

（申請者）3年前から始めた事業です。災害の際の飲み水以外の生活水の確保のためにはじめました。東新町、本町、入船などの知り合いに声をかけ、5名で始めた事業ですが、年々賛同者が増え、現在11名となっています。その他、回覧でこの清掃作業を見学に来て下さいという案内を出しており、関心を持ってきている人も増えてきていると思います。

（委員）この作業を市へ依頼したいという話もされていたかと思いますが、市からの回答はどうなっていますか。

（申請者）市には何度もお話していますが、中々やってもらえません。市は文化会館の敷地の掃除は業者に依頼されているようですが、この田町の清水の清掃作業は入っていません。やってもらえるようになれば、私たち団体の清掃作業は終えたいと思っています。

②280年余り続く伝統芸能を後世に残し、その文化を地域に発信する事業（新城狂言同好会）

（委員）これまでもこの交付金を使って事業実施されていますが、今後も含め、全体としての計画はどのようになっていますか。

（申請者）装束に関しては今回でほぼ完了と思っている。来年度以降は狂言の会や初心者のみなさんに発表会を行うなどできればいいなと考えています。装束に関してはほぼ完了と思っています。

（委員）後継者育成のために子ども達へのPRはどのように行っていますか。

（申請者）会員の中に子どもはいませんが、毎年祭礼能の時に小学校6年生の子たち2人から4人に参加してもらっています。現会員10名のうち子どもの時に参加した経験を持つ会員は3名います。私たちも引き続き子ども達に教えていくことで、将来の担い手になってくれるといいなと思っています。

（委員）構成員の中に女性はいますか。

（申請者）いません。私たちの団体は、新城市民であれば行政区、性別を問わず門戸を開いております。

③防災安全マップの作成（栄町の安全を考える会）

（委員）マップ作成のために町内を回るとのことですが、回数を減らすことは可能ですか。

（申請者）防災と安全安心などを個別に実施しなければ可能だと思っています。

（委員）地域自治区予算でも防災マップが作成されましたが、このマップとのリンクはどのように考えておられますか。

（申請者）地域自治区予算で作ったマップは新城地域全体のマップで、本申請で作成するマップは栄町区のみマップとなる。また地域自治区予算では記載されていない消火栓などの位置、交通上の危険箇所、犯罪等発生危険箇所などをマップ化するものです。これをきっかけに区民の防災意識の向上に努めていきたいと考えています。

（委員）消防署への資料提供や防災を考える会との協議はされていますか。

（申請者）消防署とも協議して進めて行きたいと思っています。

④地域の誇りとなる無形文化財「祭礼能」の継承と発展事業（新城能楽社）

- （委員）能というと本町区で受けつがれてきた印象があるが、貴団体と本町区との関係はどのようになっていますか。本町区からの補助はありますか。
- （申請者）練習場所の提供をしていただいています。また本町区の能楽振興会との交流もあります。基本的に寄付金により活動していますが、足りない分は会員の負担で賄っていました。行政区、性別を問わず随時会員は募集しています。
- （委員）今回2着の装束を購入されたいということですが、現在のものがどのような状態で使えなくなっているのか、また古くなった装束はどうされるか教えてくださいませんか。
- （申請者）一着は演能で下着類として多く使う衣装で、今回初めて購入する物です。もう一着の方は既存の衣装が汗などでかなり痛んできています。
- （委員）素人考えで申し訳ありませんが、こういった衣装はかなり高額なので、簡便な生地を使うことは可能なのでしょうか。また、今後の全体計画はどのようになっていますか。
- （申請者）現在105点の衣装を維持管理しています。その中で特に痛みが激しくなっている能装束の衣装の更新をしていきたいと考えています。はっきりとした全体計画はありません。購入を検討する衣装の中には100万円以上するものもあり、この交付金事業の中での購入は難しいと思っています。今後は汎用性の高い衣装、上演する能の演目によって順次揃えていきたいと考えています。

⑤利用しやすい中町公民館整備事業（中町公民館）

- （委員）公民館事業を2回から4回に増やすということですが、どのような内容でしょうか。
- （申請者）1つは太極拳だと聞いていますが、もう一つは公民館長が所用でこの場にはいないので、分かりません。既存の2つは健康体操と笑いヨガです。年間4回やります。
- （委員）エアコン設置業者の選定理由を教えてくださいませんか。
- （申請者）ルールとして見積りが2社必要だということでしたので、1社は町内の業者を選定し、もう1社は地域内の業者としました。地域の活性化のため、地元のお店を優先しました。また、地域のお店であれば、設置後の修理等のアフターサービスも迅速に行っていただけたらと思います、業者選定しました。
- （委員）現在取り付けであるクーラーというのはエアコンではないでしょうか。また、既存のクーラーの処理費用はどうなっていますか。
- （申請者）エアコンではなく、冷房の専用のクーラーです。業者には、既存のクーラーを取り替えることをお願いしており、処理費用については入っているものと思っています。

⑥城北こども園みんなで学ぶ子育てプログラム（城北こども園保護者会）

- （委員）移動動物園についてですが、昔はこども園や小学校にはうさぎ小屋や鳥小屋などがありました。継続的に事業を行っていくのであれば、そういった施設をつくることも1つの方法かと思いますがいかがでしょうか。
- （申請者）城北こども園では、現在うさぎが1匹飼われています。しかし、先生方の業務を考えますと、継続的に四季をとおして動物を飼うのは非常に難しいと思います。ザリガニなどの小さな動物を飼うということはしていますが、手にかかる動物を飼うことは現状として困難です。
- （委員）他園の方達もお見えになるとは思いますが、安全面の配慮は大丈夫でしょうか。保険への加入は考えられていますか。

(申請者) 他園から多く集まるのは城北まつりになります。保険への加入はしていませんが、先生達とも協力してケガ等のないように安全面の配慮をしたいと思っています。

(委員) 8月に食育講座を開催されるということですが、衛生面の配慮はされていますか。

(申請者) 食育講座では加熱した物を使用するようにします。先生や子ども達にも手洗いをしっかりするようお願いしたいと思っています。また、使用する調理器具も洗浄等をしっかりして、菌の繁殖等がないように配慮したいと思っています。

⑦西新町公民館施設整備事業（トイレの洋式化）（西新町公民館）

(委員) 来年度以降の公民館の施設に関する事業計画はありますか。

(申請者) 来年度以降は、高齢者が顔を合わせられる、集まることができるような事業を行っていきたいと思っています。

(委員) トイレの手すりを付けることは予定されていますか。

(申請者) していません。

(委員) 高齢の利用者にとってトイレの手すりは大事だと思いますので、今後検討していただけるといいと思います。

⑧橋向公民館地域拠点づくり事業（橋向公民館運営委員会）

(委員) 整備される椅子や机を選んだ経過を教えてください。

(申請者) 町内の業者を優先しました。仕様については、市の会議室で使われているイスをモデルにもう少し安い物を選定しました。

⑨的場公民館備品整備事業（イスの整備）

(委員) イスの数の根拠を教えてください。

(申請者) 公民館の机は5台あります。机1台でイスが3脚入るので最低15脚必要となります。申請は予備の1脚を入れて16脚で申請しました。

(委員) このイスを選ばれた理由はなんでしょうか。

(申請者) 現在使っているイスは、外と中で兼用されています。フローリングを痛めてしまうこともあるので、今回購入したイスは公民館の中専用で使用し、現在のイスは外専用にする予定です。

⑩消防水利のマップ化及び消防団員加入促進事業（新城市消防団）

(事前質問) 加入促進事業についてチラシだけでなく消防団体験を実施されるとよりいいと思いますが、今後実施予定はありますか。

(回答) 実施予定はありません。現在は団員の負担軽減を検討しなければならないため、通常の消防団業務以外には、個別に行事を予定しておりません。しかしながら通常の訓練の見学等は可能ですので、必要に応じて対応は検討します。

(事前質問) 消防水利については、もっと地域に周知していった方が良くと思いますが、どう考えられますか。

(回答) 消防水利は、原則、地域住民ではなく消防署及び消防団が使用します。地域への周知を蔑ろにするつもりはありませんが、まずは有事の際に団員が適切な活動を行えるように作成するものです。

⑪入船公民館備品（椅子）整備事業（入船公民館運営委員会）

（事前質問）この椅子を選ばれた理由はありますか。

（回 答）現在の椅子は不用品でもらってきたものを使用してきましたが、がたつきや破れなどがひどくなってきたため、椅子を積み重ねができる安定したスタッキングチェアにし、少しでも安全性に配慮した座り心地の良いものにし、安心して集まりやすい公民館にしたいと考えます。

（事前質問）椅子の数の根拠を教えてくださいませんか。

（回 答）フローリングの部屋は2部屋で会議用のテーブルは4本ずつです。全部揃えれば24脚ほしいのですが、まだ使用できる物が7脚ほどあります。大切に使いながら危険なものから代えていきたいと17脚を申請しました。

⑫生涯学習スポーツ推進事業（町内対抗バスケ大会）

（事前質問）募集案内は具体的にどのように行いますか。（地域への周知方法）

（回 答）選手＝出場者に関しては、中部体育振興会・各地区委員により告知・募集を行う。各地区委員の判断で、回覧板等の利用も予定する。当団体は中部体育振興会常任理事（参与）も務めている。応援等観戦者への告知は、回覧板等の利用を検討中

⑬新城市民の親睦を図る事業（新城れいわの会）

（委 員）事業計画の中で毎月ハイキングが予定されていますが、どのように周知していくのか教えてください。

（申請者）会に入っている会員のうち、ハイキングを希望される方だけに周知していきます。新城市社会福祉協議会の行事の中でチラシを配って周知を徹底します。

（委 員）会員だけにとどまらずに地域の皆さんへの周知が大事になります。新城地域自治区内の住民への周知はどのようにされるのでしょうか。

（申請者）6月くらいに事業内容を載せた、参加募集チラシをポスティングで配りたいと思っています。どのくらい配れるかは分かりません。

（委 員）今年度4月と5月にどのような活動をされたか教えてくださいませんか。

（申請者）卓球については、各月2回ずつ行いました。ハイキングについては4月にはカタクリ山と吉祥山へ行き、5月には比丘尼城址へ行きました。緑化事業については4月と5月に新城中学校でそれぞれ整備を行いました。

（委 員）今年度の事業で実績の人数は何人くらいでしょうか。

（申請者）この事業はまだはじまったばかりですので、人数は少ないですが、健康麻雀は延べ30人くらい、卓球は延べ12人くらいです。

⑭栄町区民相互交流事業（栄町公民館運営委員会区民相互交流事業部会）

（委 員）今の花いっぱい運動は季節限定ですが年間通じた事業にできませんか。

（申請者）ずっと手入れしていけば、また花が咲くそうです。区民の皆さんには手入れをしていくようお願いし、鉢もできる限り通行人の目に触れるように、通り沿いに置いて頂くようお願いしています。

（委 員）芋掘り大会ですが、活動内容は植えることと収穫することだけでしょいか。育成の楽しみはできませんか。

（申請者）育成について草取りや畝作りなど、希望をとって参加してもらいたいと思っています。

⑮新桜通り緑化推進事業（新町地区まちづくり協議会）

（委員）会員の高齢化が進み、後継者不足が問題となっているかと思われませんが、打開策はありますか。

（申請者）こういった活動は、中々引き受けていただけません。私が続けていられる限り続けて、その後誰かが引き受けてくれるのではないかと考えています。これが現状です。

4 議事（非公開）

・地域活動交付金最終審議

事務局で集計した審査の結果を説明し、地域協議会としての最終的な審議を団体ごとに順番に行った。採点しなかった委員は協議から外れて審査を行った。

（審議の流れ）

①事業の採択及び不採択についての採決

②採択について付すべき地域協議会としての意見・条件について協議した。

15事業のうち14事業が採択基準の30点以上であったため、採択となった。事業内容について条件付けはなく、協議会からの応援メッセージ等について、申請団体へ伝えることとなった。また不採択となった団体に対する意見については、採点が低くなった項目や要因を申請団体に伝え、今後の参考としていただくこととなった。

不採択となった事業については、以下のとおりであった。

新城市民の親睦を図る事業（新城れいわの会）

5 閉会